

児童福祉週間 (= OH OH OH OH OH OH OH

厚生労働省では、こどもや家庭、こどもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年 5月5日の「こどもの日」から1週間を児童福祉週間と定めています。すべてのこどもが家庭や地域におい て、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育っていけ るような環境・社会をつくっていくことが重要です。

<令和6年度 児童福祉週間標語>

すきなこと どんどんふやして おおきくなあれ

5月 総合センターの行事予定

ı	水	幼 おはなしらんど
2	木	劒親子で遊ぼうDAY
3	金	
4	土	
5	日	
6	月	
7	火	
8	水	
9	木	保健相談
10	金	①卓球デー
11	土	
12	日	
13	月	
14	火	
15	水	幼 おはなしらんど
		① 人権啓発ビデオ上映会
16	木	幼親子で遊ぼうDAY

- 11 子 1 人				
17	金	⊕卓球デー		
		人権啓発ビデオ上映会		
18	土			
19	田			
20	月			
21	火	幼 わくわくひろば		
		分子育てコーディネーター訪問日		
22	水			
23	木	セクシュアルマイノリティ相談・学習会		
24	金	⊕卓球デー		
25	土			
26	日			
27	月			
28	火	産後ケア交流会		
		分子育てコーディネーター訪問日		
29	水			
30	木			
31	金	① 卓球デー		

遊び場開放

★遊戯室の開放時間: 3分午前9時~午後4時半

★体育室の開放時間: 劒午後 | 時~3時

月~金

①午後3時半~4時45分(金曜日は午後4時半まで)

🚨 総合センター相談事業

生活人権相談

每週月~金曜日 午前9時~午後5時

隣保館相談指導員が 対応します。

子育て相談

每週月~金曜日 午前9時~午後5時

保育士や児童厚生員 の資格を持つ職員が 対応します。

ZOOM 对応可(事前予約制)

セクシュアル マイノリティ

相談·学習会

毎月第4木曜日 午後1時半~4時 電話相談可、5/23

当事者団体の方、 隣保館相談指導員 が対応します。

保健相談

毎月第1木曜日 5/9,6/6 午後 | 時半~時

> 保健師が 対応します。